

別添4 三朝町 対象事業内容及び事業費一覧

(1) 基本交付額対象事業

対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)	判定
1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	「地域自主活動支援事業」 町内6地区に設立された地域協議会が実施する地域住民のための自主活動や、伝統文化の継承など、地域づくりを促進することを目的に行う事業及び運営経費として、1協議会に1,500千円を交付している。	9,000	○
	「三朝温泉おかみキャラバン支援事業」 三朝温泉の顔である各旅館のおかみが主体となって取り組む三朝温泉のPR事業や、三朝温泉の足湯サービスなど、アンテナショップ等を利用して県外からの誘客促進を図る独自の事業について、その経費の一部を助成している。	229	○
6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	「担い手規模拡大促進事業補助金」 農業の担い手である認定農業者へ農地の利用集積を進め、経営の規模拡大を促進するとともに、耕作放棄地の解消と優良農地の確保を図る。 ※対象等：農地(耕作放棄地含む。)を3年以上借り受けする認定農業者	650	○
(3) 松林所有者等が保全松林の周辺の松くい虫被害木について行う駆除等の支援に要する経費	「枯松伐採促進事業補助金」 松くい虫防除事業で駆除できない山林及び住宅地等が対象で、住民の生活の安全を守るため適切な駆除伐採を行った者に対し、経費の一部を補助する。	100	○
(5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取り組みに要する経費	「みささの味わい発信事業」 三朝米や神倉大豆など新たな町の特産品について、そのブランド化を推進するとともに、食のみやこフェスタや京都府城陽市でのイベント交流など県内外でのイベント出展を通じて認知度アップを図り、新特産品の普及拡大と地元旅館等での消費拡大を目指している。 また、これらの特産品は、食味や品質の面から高い評価を受けており、町では町民へもその情報を発信し、あらためて本特産品を再認識していただくとともに、家庭をはじめ地域イベントでの活用を推進するなど、地元消費の拡大に繋げることとしている。	397	○
	「食育推進事業」 栄養教諭を中心に、各小中学校で連携した食育指導を行うとともに、食育に関する企画・成果発表を行い、食育への理解増進と普及に繋げる。	50	○
	「温泉ライダー開催経費」 全国の温泉地を舞台に、子どもから大人まで楽しむことができるイベントの開催に乗じて、地元の特産品や独自のメニューを参加者・観客の方に提供することで、本町特産品を幅広くPRし定着化に繋げることとしている。 ※開催にあたり他の団体と応分する負担額は除く	1,309	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	「人権教育推進員設置事業」 各種人権問題学習会の指導及び相談を行うなど、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を推進するために、人権教育推進員を設置することとしている。	1,152	○
8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	「大相撲伝統文化体験学習事業」 45年ぶりに鳥取県中部で大相撲が開催される機会を捉え、将来を担う子どもたちに日本の国技を体験・観戦させることで、日本の伝統文化について理解を深め、地域文化にも興味を持つことに繋がるものである。 ※平成27年10月23日開催、ぶつかり稽古参加	1,139	○
(2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に関する経費	「無形民俗文化財保存継承事業補助金」 毎年5月に行われる、国指定無形民俗文化財「三朝のジンショ(大綱引き)」伝承のため、藤カズラの調達など準備経費の一部を補助している。	500	○
	「三徳山総合調査報告書作成事業」 これまで「三徳山」では様々な角度から調査・研究が行われており、その貴重な成果を全3集の総合調査報告書として取りまとめている。 本報告書は平成23年度から編纂を進めており、今年度は最終巻となる第3集の刊行を予定している。 ※文化財保護法のうち名勝・史跡「三徳山」	324	○
(3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	「青少年劇場開催事業」 児童生徒を対象に優れた音楽・芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を養うため、青少年劇場を誘致している。 今年度は10月22日に中学生を対象として、和太鼓とマリンバによるアンサンブルの鑑賞会を開催した。	482	○

9 市町村の自主的な行政運営 前各号に掲げるもの以外のもの	「長寿者お祝い事業」 敬老の日にあたり、数え年の100歳以上、白寿(99歳)、卒寿(90歳)、米寿(88歳)の方と、金婚を迎えられるご夫婦の自宅を訪問し、祝辞と事前に撮影した記念写真を贈呈するお祝い事業を実施している。 本記念写真はプロのカメラマンが撮影するとあり、対象者からは大変好評である。	587	○
	「乳幼児等季節性インフルエンザ予防接種事業」 子どもたちの健康対策として、0歳から中学3年生のインフルエンザ予防接種費について、その一部を助成することとしている。 ※助成額 0歳～就学前：1,500円/回×2回 就学後～中学3年：1,500円/回×1回	300	○
	「観光振興地域交付金」 三朝町の基幹産業である観光関連産業を対象を絞り、その主体をなす旅館業のPR活動、カニバス等企画立案・実行等、誘客に係る取組に対して補助し、振興を図るものである。 ※補助等：前年度の入湯税(宿泊しない者に係る)の額を限度として助成	2,589	○
	「未来を拓けみささっ子創造事業」 将来に対する夢を描き、希望を持って夢の実現に向けて努力する子どもたちの育成のため、全国で活躍する著名人を招き講演会を開催している。 今年度は2012年の世界空手道選手権大会で優勝を果たした「宇佐美里香」氏を11月6日に招き、講演及び空手の形を披露していただいた。	300	○
計		19,108	

(2)調整交付額対象事業

対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
2 移住定住	「子育て・定住支援事業(三朝町すまいる応援事業)」 町内に住宅を建築又は購入し、三朝町に移住された方を対象に、生活応援として三朝産特別栽培米を贈呈し、移住にあたっての負担軽減を図るとともに、三朝産米の普及PRを行っている。 また、対象者にはアンケート調査を行い、今後の移住・定住対策に活かすこととしている。	387

【当該年度事業分市町村創生交付金交付額】

(単位:千円)

基本交付額	申請事業費 ①	19,108
	対象外事業費 ②	0
	算定対象事業費 ①-②=③	19,108
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て) ④	9,554
	基本交付額 ⑤	8,784
	交付する基本交付額(④と⑤のいずれか低い額) ⑥	8,784
調整交付額	申請事業費 ⑦	387
	対象外事業費 ⑧	0
	算定対象事業費 ⑦-⑧=⑨	387
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て) ⑩	193
	交付する調整交付額(⑩を上限として採択状況に応じて配分する額) ⑪	173
計	当該年度事業分市町村創生交付金交付額 ⑥+⑪=⑫	8,957

【交付決定額】

(単位:千円)

平成27年度事業交付額 ⑫	8,957
平成26年度事業精算額 ⑬	△ 61
交付決定額 ⑫+⑬	8,896